

第2次宮古島市総合計画 「はじめに」から基本構想（案）に対する
パブリックコメント実施結果について

1. 実施概要

- (1) 実施期間：平成28年12月26日（月）～平成29年1月10日（火）
- (2) 募集方法：市ホームページ、各庁舎へ窓口の設置、新聞紙面
- (3) 意見提出方法：直接持参、メール、ファクシミリ、郵送、各庁舎設置BOX投函
- (4) 意見提出者：1件（一般社団法人 日本禁煙学会 担当理事）

2. 提出意見の概要と市の考え方

	意見概要	市の考え方
1	<p>3 健康で安心できる暮らしの創出に特に関連して</p> <p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題のなおいっそうの重点施策をお願いします。</p> <p>(1) タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>A. 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。</p> <p>理由は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリ 	<p>健康づくりにおける受動喫煙対策、及び禁煙に向けた取り組みとしては、毎年禁煙週間においてパネル展の開催や、広報車による広報活動を実施しています。また、乳幼児検診にて喫煙者がいる家庭向けに受動喫煙のチラシ配布を行うとともに、母子手帳発行時にリーフレットを使用し禁煙指導を行っています。</p> <p>加えて、本市内の小中学校は施設内全面禁煙の対策を取っているとともに、各小中学校において外部講師を招聘した講演会の開催等を行っています。</p> <p>総合計画では、基本構想に続く基本計画の「健康やかな生活を支える健康づくりの推進」において、健康づくりを推進する施策として「禁煙」への取り組みを盛り込んでいるところです。</p> <p>総合計画は市の上位計画となり、より具体的な方策については同計画に即して策定される各個別計画（健康づくりをはじめ、都市計画や環境関連等々）において、検討してまいります。</p>

スクがある。

・紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。

(紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられていることから判るように)

・紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。

B.受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散(第三次タバコ煙)による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。

(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。

※「分煙」について、公共施設や飲食店・職場等や家庭内でも、「分煙」では危害は防げません。煙は必ず漏れます。全面禁煙を推奨・推進が必要です。

国では現在法整備が検討されているところですが、「例外のない屋内全面禁煙」への支持・サポートをお願いします。

※今進められている国の「受動喫煙防止法の制定」を見越して、管轄内公共的施設・場所の屋内全面禁煙の自主的实施が望まれるので、庁舎内(議会棟を含め)、市町村出先や関係機関等の「屋内全面禁煙」の周知・要請をよろしくお願いします。

(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。

(4) 禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。

・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、2016年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。

(5) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。

(6) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。